

健康だより



問合せ先 ●健康増進課（佐野市保健センター）☎(24)5770

特集

健康

施設

暮らし

平成25年度の特定健康診査・がん検診は、6月から始まります

がん検診受診券は、各世帯主あてに4月下旬ごろの郵送を予定しています。

佐野市国民健康保険・後期高齢者医療に加入されている方には、それぞれ特定健康診査・健康診査受診券を圧着式はがきで、5月下旬ごろに郵送する予定です。

日程などの詳細については、がん検診受診券に同封されているチラシをご覧ください。チラシは紛失しないようご注意ください。

○**集団健診を希望の方** 電話または、はがきでお申し込みください。

- ・電話 月単位で予約を受け付けます。6月の健診申し込みは、5月7日(火)からです。健康増進課☎(24)5770、(24)5811（平日午前8時30分～午後5時）※はやおき健診のみ、年間を通し予約可能

- ・はがき 年間を通して予約を受け付けます。

がん検診受診券の裏面に必要事項を記入して、投かんしてください。※切手不要

○**医療機関方式を希望の方** がん検診受診券に同封されている医療機関一覧表を参考に、直接医療機関にお問い合わせください。

▶注意事項

健診は、年度内に1回のみを受診です。重複受診された場合は、全額自己負担となります。

■問合せ

- 特定健康診査、がん検診受診券について 健康増進課☎(24)5770
- 後期高齢者健康診査受診券について いきいき高齢課☎(20)3021
- 佐野市国保、後期高齢者医療保険以外の保険に加入の方は、加入の保険組合へ

献血にご協力ください

本人確認のため、運転免許証、健康保険証などの提示にご協力ください。

▶**日程** 5月31日(金) 午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

▶**会場** 市役所東仮庁舎（浅沼町）※希望する方は、直接会場へお越しください

■**問合せ** 健康増進課☎(24)5770



不育症治療費の助成を4月から開始します

「不育症」の治療をされているご夫婦に、4月以降の治療費の一部を助成します。

▶**対象者** 次の条件を満たす方

- ・市内に1年以上お住まいのご夫婦で、保険診療適用外の不育症治療を受けた
- ・市税を滞納していない
- ・夫婦の合計所得が730万円未満である

▶**助成額** 治療費の2分の1の額とし、1年度あたり30万円を限度とします
※申請は1年度1回、5回まで

▶**申請** 健康増進課に直接申請してください（申請書類を事前にお渡します）

■**問合せ** 健康増進課☎(24)5770

予防接種を受けましょう！

4月からBCGが1歳の誕生日前日まで受けられるようになりました。また日本脳炎（合計4回接種）の特例対象者は、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方です。未接種の方は医師と相談して接種してください。

次の予防接種は、対象者へ順次案内を送ります。受ける際には、事前に予防接種協力医療機関にお問い合わせください。

- ・麻しん風しん混合（5～7歳未満の年長児）
- ・二種混合（ジフテリア・破傷風）（小学6年生）
- ・子宮頸がん予防ワクチン（小学6年生の女子）

■**問合せ** 健康増進課☎(24)5770

